

分 析 表

推計新規入院件数、推計平均在院日数
及び推計 1 入院当たり医療費

一般に、入院医療費は受診延日数と1日当たり医療費の積に分解される。

$$\text{入院医療費} = \text{入院受診延日数} \times \text{入院1日当たり医療費}$$

受診延日数はさらに新規入院件数と平均在院日数の積に分解されると考えられるが、これらの数値をレセプト統計から把握することはできない。そこで、この分析表では以下に述べる方法で都道府県毎の平均在院日数を推計し、これに基づいた推計新規入院件数、推計1入院あたり医療費とともにまとめた。

1. 平均在院日数の推計方法

当該期間の1ヶ月の日数が m 日であるとき、 x 日の入院は平均的に $(x-1)/m + 1$ 件のレセプトとして計上されると考えられる。従って、平均在院日数が x 日であれば、レセプト件数は新規入院件数の $(x-1)/m + 1$ 倍と考えられる。

$$\frac{\text{レセプト件数}}{\text{新規入院件数}} = \frac{\text{平均在院日数} - 1}{\text{平均一ヶ月当たり日数}} + 1$$

一方で、レセプト件数と新規入院件数の比は平均在院日数とレセプト一件当たり日数の比に等しい。

$$\frac{\text{レセプト件数}}{\text{新規入院件数}} = \frac{\text{総日数/新規入院件数}}{\text{総日数/レセプト件数}} = \frac{\text{平均在院日数}}{\text{一件当たり日数}}$$

そこで、平均在院日数を以下の式で推計することとした。

$$\frac{\text{推計平均在院日数}}{\text{一件当たり日数}} = \frac{\text{推計平均在院日数} - 1}{\text{平均一ヶ月当たり日数}} + 1$$

すなわち、

$$\text{推計平均在院日数} = \text{一件当たり日数} \times \frac{\text{平均一ヶ月当たり日数} - 1}{\text{平均一ヶ月当たり日数} - \text{一件当たり日数}}$$

なお、「平均一ヶ月当たり日数」は、1年(365日)分の統計なので、 $365 \div 12$ (約30.417日)とした。

2. 新規入院件数の推計

入院延日数は、新規入院件数と平均在院日数の積に分解されることがから、上に述べた推計平均在院日数を用いて、以下の式で新規入院件数を推計した。

$$\text{入院延日数} = \text{推計新規入院件数} \times \text{推計平均在院日数}$$

すなわち、

$$\text{推計新規入院件数} = \text{入院延日数} \div \text{推計平均在院日数}$$

3. 1入院当たり医療費の推計

1入院当たり医療費は平均在院日数と1日当たり医療費の積であると考えられることから、推計平均在院日数を用いて、以下の式で1入院当たり医療費を推計した。

$$\text{推計1入院当たり医療費} = \text{推計平均在院日数} \times \text{入院1日当たり医療費}$$

4. 推計平均在院日数に関する留意事項

- (1) 後期高齢者医療事業年報の推計平均在院日数と病院報告の平均在院日数もしくは患者調査の退院患者平均在院日数には次に示すような違いがあるため数値が異なることがある。

①入院患者の範囲の違い

病院報告及び患者調査の対象となる患者には医療保険適用及び公費負担医療の患者以外に、後期高齢者医療事業年報には含まれないその他（正常な分娩や検査入院、自賠責保険、労災、自費診療など）の患者が含まれる。

②算定方法の違い

後期高齢者医療事業年報の推計平均在院日数は入院の1件当たり日数から算定する。病院報告の平均在院日数は在院患者延数と新入院患者数、退院患者数から算定する。患者調査の退院患者平均在院日数は退院患者が実際に入院した期間の平均である。

③退院日が含まれるかどうかの違い

後期高齢者医療事業年報の入院受診延日数には退院日も含まれるが、病院報告の在院患者延数には退院日の患者は含まれず、患者調査の入院期間にも退院日は含まれない。

④当月中に退院・再入院した患者の入院日数を通算するかどうかの違い

当月中に退院・再入院した患者について、退院までの入院日数と再入院以後の入院日数は、後期高齢者医療事業年報の推計平均在院日数では1回の入院の入院日数として扱い、通算する。

病院報告の平均在院日数と患者調査の退院患者平均在院日数では別々の入院の入院日数として扱い、通算しない。

- (2) 入院期間中に外泊した場合、外泊期間の日数は入院受診延日数に含まれ、外泊期間中の患者の延数も同様に病院報告の在院患者延数に含まれる。
- (3) 後期高齢者医療事業年報の推計平均在院日数では、入院期間中に加入する医療保険制度を変更した場合、変更前後で別のレセプトに計上されるため、連続した入院として扱われないこととなる。

分析表 都道府県別推計新規入院件数、推計平均在院日数及び推計1入院当たり医療費の状況

	1人当たり 入院医療費			100人当たり 推計新規入院件数			推計平均在院日数			入院1日当たり 医 療 費			推計1入院当たり 医 療 費		
	順 位	実数 (円)	対前年 度比	順 位	実数 (件／百人)	対前年 度比	順 位	実数 (日)	対前年 度比	順 位	実数 (円)	対前年 度比	順 位	実数 (円)	対前年 度比
全 国 計		444,753	% 2.1		32.57	% -1.9		39.81	% 0.5		34,306	% 3.6		1,365,568	% 4.1
北 海 道	6	566,541	1.0	13	35.89	-0.7	5	50.14	-1.6	33	31,482	3.3	2	1,578,619	1.7
青 森 県	44	365,779	1.2	39	29.24	-0.5	23	39.90	-0.2	34	31,350	1.9	43	1,250,960	1.7
岩 手 県	46	350,713	3.4	41	28.43	1.0	24	39.70	-0.4	36	31,077	2.7	46	1,233,771	2.3
宮 城 県	35	378,192	2.2	29	32.03	-1.4	42	34.45	1.1	18	34,278	2.6	47	1,180,898	3.7
秋 田 県	34	382,625	1.7	42	28.31	1.3	13	42.80	-1.5	31	31,578	2.0	21	1,351,468	0.4
山 形 県	33	397,522	3.5	37	29.69	1.0	18	41.57	-0.0	28	32,211	2.5	23	1,338,869	2.5
福 島 県	41	370,490	-0.2	38	29.53	-5.4	29	38.38	3.3	24	32,689	2.1	42	1,254,639	5.5
茨 城 県	42	370,145	1.5	36	29.85	-3.9	37	35.98	2.4	17	34,465	3.1	45	1,239,894	5.6
栃 木 県	39	374,255	3.0	43	28.13	-2.7	27	39.04	2.8	19	34,071	3.0	25	1,330,239	5.9
群 馬 県	28	414,678	2.6	32	31.26	3.1	25	39.49	-3.4	20	33,591	3.0	28	1,326,557	-0.5
埼 玉 県	40	371,337	1.9	44	27.63	-2.6	38	35.88	0.6	9	37,460	4.0	22	1,344,138	4.6
千 葉 県	37	374,681	3.6	45	27.52	-3.9	40	35.67	3.4	3	38,175	4.3	19	1,361,670	7.8
東 京 都	30	407,965	3.7	33	30.70	-6.3	44	33.95	5.5	2	39,142	4.9	26	1,328,770	10.7
神 奈 川 県	43	368,486	3.7	40	28.62	-4.1	47	31.45	3.0	1	40,937	4.9	33	1,287,395	8.1
新 潟 県	47	350,015	2.1	46	27.13	0.5	22	40.57	-0.3	29	31,800	1.8	32	1,290,121	1.6
富 山 県	17	487,989	2.7	19	34.91	1.5	11	45.54	-0.9	38	30,691	2.2	15	1,397,755	1.3
石 川 県	13	502,033	1.5	16	35.38	-2.0	12	44.93	0.9	30	31,581	2.7	12	1,418,868	3.6
福 井 県	19	475,016	4.5	12	36.68	5.8	20	41.07	-3.8	32	31,534	2.6	31	1,294,965	-1.3
山 梨 県	29	409,886	4.6	27	32.29	0.3	26	39.16	1.8	26	32,418	2.4	39	1,269,541	4.3
長 野 県	32	401,118	3.1	31	31.71	-1.8	45	33.55	2.6	5	37,707	2.4	41	1,264,997	5.0
岐 阜 県	38	374,349	3.7	34	30.19	0.6	46	32.71	-1.6	4	37,914	4.9	44	1,240,068	3.1
静 岡 県	45	359,618	3.8	47	26.59	-1.4	36	36.38	1.3	11	37,175	4.0	20	1,352,338	5.3
愛 知 県	31	406,199	3.3	30	31.75	0.5	43	34.14	-1.7	8	37,472	4.6	36	1,279,327	2.8
三 重 県	36	377,902	0.7	35	29.87	1.0	39	35.79	-3.3	14	35,352	3.1	40	1,265,105	-0.3
滋 賀 県	25	443,203	0.6	28	32.06	-0.2	34	37.81	-3.9	12	36,562	4.8	16	1,382,563	0.8
京 都 府	12	506,737	2.3	15	35.64	-3.7	33	37.99	1.6	10	37,428	4.5	11	1,421,871	6.2
大 阪 府	16	489,153	0.5	25	33.96	-4.7	30	38.29	0.7	7	37,611	4.8	9	1,440,223	5.5
兵 庫 県	20	474,040	1.8	23	34.31	-2.6	32	38.00	0.5	13	36,357	4.1	17	1,381,589	4.6
奈 良 県	27	432,371	0.5	26	32.56	-0.7	41	35.28	-2.1	6	37,637	3.3	27	1,327,896	1.1
和 歌 山 県	24	452,425	1.3	20	34.55	2.6	35	37.67	-3.8	16	34,771	2.7	30	1,309,667	-1.2
鳥 取 県	14	495,228	3.2	18	34.99	0.3	15	42.24	0.2	22	33,513	2.6	13	1,415,499	2.8
島 根 県	21	472,784	1.2	11	36.82	3.4	28	38.83	-3.8	23	33,075	1.7	34	1,284,200	-2.1
岡 山 県	15	489,933	2.2	9	38.19	-0.7	31	38.20	0.2	21	33,582	2.8	35	1,282,862	2.9
広 島 県	18	487,718	1.4	14	35.81	0.3	16	41.93	-1.9	25	32,481	3.0	18	1,361,785	1.0
山 口 県	11	534,014	0.4	24	34.12	0.4	2	55.48	-2.6	45	28,212	2.7	3	1,565,195	0.0
徳 島 県	10	545,665	0.9	10	37.66	-0.4	9	48.40	-0.8	40	29,936	2.1	8	1,448,892	1.3
香 川 県	23	456,464	2.9	21	34.53	-2.4	21	41.01	2.1	27	32,235	3.3	29	1,322,115	5.4
愛 媛 県	22	470,561	0.2	17	35.26	0.5	14	42.63	-1.9	35	31,301	1.6	24	1,334,363	-0.3
高 知 県	1	680,844	1.3	2	42.11	1.8	1	55.67	-3.1	42	29,043	2.7	1	1,616,908	-0.4
福 岡 県	3	616,781	2.5	5	40.46	-1.8	6	49.70	1.0	39	30,671	3.4	4	1,524,337	4.4
佐 賀 県	8	563,086	2.7	6	39.43	1.0	8	48.61	-1.4	41	29,374	3.1	10	1,427,951	1.7
長 崎 県	5	579,720	1.0	4	41.27	-1.8	7	49.61	1.2	43	28,311	1.7	14	1,404,538	2.9
熊 本 県	4	584,128	2.5	7	39.36	1.3	4	52.90	-2.0	46	28,052	3.2	6	1,484,048	1.2
大 分 県	7	566,287	1.6	1	44.58	1.2	19	41.34	-2.0	37	30,731	2.5	38	1,270,281	0.5
宮 崎 県	26	440,689	2.9	22	34.48	3.0	10	47.45	-3.1	47	26,935	3.1	37	1,278,008	-0.1
鹿 児 島 県	2	619,193	2.0	3	41.41	-1.1	3	52.98	0.1	44	28,222	3.1	5	1,495,170	3.2
沖 縄 県	9	562,269	-0.5	8	38.54	-6.2	17	41.72	4.0	15	34,968	2.0	7	1,458,746	6.1
標準偏差		83,780			4.44			6.08			3,373			96,979	
変動係数		0.182			0.132			0.148			0.101			0.072	

注1) 1人当たり入院医療費及び入院1日当たり医療費には、食事療養・生活療養（医科）費用額は含まれない。

2) 結果はある程度幅を持って受け止めるべきことに留意が必要である。